

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)・重点プロジェクトの さらなる推進<2024年度>

1. 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)について(これまでの歩み)

「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)は、基幹運動(門信徒会運動・同朋運動)の成果と課題を踏まえ、『宗制』前文にある「あらゆる人々に阿弥陀如来の智慧と慈悲を伝え、もって自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」ことを理念とし、その成果を挙げるための運動として、2012(平成24)年度より宗門全体において推進されている。

実践運動における中核的な取り組みである重点プロジェクトは、当初は各教区(沖縄特区を含む。以下同じ)・各組が独自に実践目標を設定し、主体的に推進する取り組みであったが、2015(平成27)年の戦後70年を機縁として平和の学びを深め、平和貢献策の議論を積み重ねた結果、2018(平成30)年度からの第3期推進期間(以下、「第3期」という)より、宗門全体で一体感を持って活動するための実践目標として、<貧困の克服に向けて～Dana for World Peace～>一子どもたちを育むために一が定められ、この宗門統一の実践目標に取り組みつつ、併せて各現場の課題に応じた目標にも取り組むかたちで、2020(令和2)年度から2023(令和5)年度までの第4期推進期間(以下、「第4期」という)も踏襲され推進されてきた。

この宗門重点プロジェクトの実践目標は、「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」という宗門の理念・目的を達成するため、さらに仏教徒・念仏者として推進するにふさわしい、具体的な平和貢献活動の一つとして、ご親教『念仏者の生き方』のお心を体した重点プロジェクトの取り組みである。第3期から第4期までの6年間、宗門全体の取り組みとして、この目標達成に向け全国各地において様々な具体的な実践が行われ、僧侶・門信徒のさらなる積極性のもとに、仏教婦人会や仏教壮年会、保育連盟、ビハーラ活動団体などの関係諸団体をはじめ、各々の地域の福祉行政や民間団体との連携を図ることで、お互いの既存の関係をより深いものにし、また、新しい関係性を構築していく事例も多くみられている。

2. 第5期推進期間「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)総合基本計画・重点プロジェクト策定について

2024(令和6)年度より第5期推進期間(以下、「第5期」という。)が始動するにあたり、実践運動総合基本計画(以下、「総合基本計画」という。)については、実践運動・重点プロジェクトの推進にあたって、み教えの上から取り組みの必要性が示されることや基幹運動の理念を継承していることをより理解しやすくできるように、総合基本計画全文の構成を整理した。

重点プロジェクトについては、宗門全体の「実践目標」を定め、宗門での一体感を持って取り組むこれまでの方針を踏襲する。

また、推進期間について、実践運動が始動した当初は1期3年間で進められてきたが、教区の役職者(教区委員会委員2年、教区会議員4年、組長4年)の任期と合わせるため、第3期を2年間として調整し、第4期より4年間の推進期間としたことから、第5期の推進期間についても引き続き、2024(令和6)年度から2027(令和9)年度までの4年間とする。

なお、第5期計画の策定にあたっては、各教区の点検報告に基づくこれまでの教区・組などの推進状況の分析、及び公聴会における宗門全体の意見を踏まえ、「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会並びに常任委員会、各教区における意見聴取など、各般に亘り意見を聴取して議論を重ね、最終的に総局において策定した。

3. 今期重点プロジェクトの推進について

スローガンはこれまで通り「結ぶ^{むす}絆^{きずな}から、広がる^{ひろ}ご縁^{えん}へ」とし、宗門全体の統一の実践目標は、第3期より推進されている、<貧困^{ひんこん}の克服^{こくふく}に向けて～Dana^{ダーナ} for World Peace～>一子ども^こたちを育^{はぐく}むために一を今期も踏襲する。世界を視野に入れ長期的展望に立ち、お釈迦さま以来、仏教が大切にしてきた「布施」の精神をもとに、できることから実践し、生存に関わる貧困・人権を侵害する見えにくい貧困の克服に、今後も継続して取り組む。

その一方で、それぞれの現場においては、早急に取り組むべき課題は地域差もあり様々である。そのため、従来通り各教区・各組において独自に定めた実践目標を設定して、宗門重点プロジェクトの実践目標と併せて複数の実践目標に取り

組んでいくことも可能としている。

なお、第5期計画における重点プロジェクトの文章については、「貧困の克服」が平和貢献策としての取り組みであるとともに、なぜ「子どもの貧困」に取り組むのか、さらに宗門重点プロジェクトに併せて教区・組が独自に定めた実践目標に取り組むことが可能であることなどについて、よりわかりやすく伝わるよう、第4期の文章から加筆・修正などを行った。

4. 2024(令和6)年度の取り組み

本年度は、教区重点プロジェクトリーダー（以下、「教区リーダー」という。）及び組重点プロジェクトリーダー（以下、「組リーダー」という。）が新たな任期を迎える。引き続き、教区内での実践目標の理念の周知度を上げるべく、教区リーダーへ研修を行い、自らの所掌事項を認識し、各組などに対し活動いただくとともに、組リーダーを対象とした研修会が全教区で開催されることをめざす。

さらに、組リーダーを対象とする研修会をはじめ、各教区・各組における各種研修会へ宗務所員を講師として派遣する講師派遣制度（オンライン出講を基本とする）の積極的な利用を促し、実践目標の理念の周知度向上をめざす。

また、実践目標の具体的な取り組みである「子どもたちの笑顔のために募金」については、2024(令和6)年1月末に第5回目の集計を行い、募金総額は27,318,130円となり、このたびも多く協賛を得ることができた。毎回2,000万円を超える募金をお寄せいただいていることは特筆すべきことであり、特に昨年度は、親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年慶讃法要期間中における各法要後の募金活動及び聞法会館1階に設置した展示ブースにおける募金奨励等の積極的な募金活動により、大変多くの方々にご協力をいただいた。ご協力をいただいた寺院、門信徒等の皆さまにあらためて感謝の意を表したい。

第5回目の集計を受けて、2024(令和6)年3月開催の「子どもたちの笑顔のために募金」管理委員会の協議を経て、第5次支援として以下の支援を行う。

「支援先(1) Dana for World Peace! -世界の子どもたちの笑顔を応援します」では、浄土真宗の有志で国際的に活動する団体からの申請に基づく助成金による支援、ネパールのカトマンズ本願寺と連携した現地の学校整備の支援、また、パレスチナ（特にガザ地区）の子どもたちへ支援団体を通じて支援を行う。

「支援先(2)子どもたちの居場所づくりを応援します」では、子ども食堂や学習支援等の活動を行っている寺院・団体の主催者への助成金支援を通して、国内外の子どもたちの居場所づくりを応援していく。

「支援先(3)施設で暮らす子どもたちの笑顔を応援します」では、浄土真宗本願寺派全国児童養護施設連絡協議会の加盟 15 施設及び母子生活支援施設本願寺ウィスタリアガーデンに暮らす子どもたちへの支援を行う。

これらの支援を支える募金のさらなる奨励として、中央・地方の一貫した取り組みとなるよう、引き続き、教務所長・宗務長・輪番・主管・組長・教区リーダー等に依頼し、各種発行物に募金サイトへの QR コードを掲載し広く周知いただくとともに、行事・会合等において積極的な募金の奨励を行っていただくようはたらきかける。さらに、中央においては本山恒例法要等において積極的な募金活動や、各種研修会等において奨励する。また、具体的な支援先・支援内容・活動事例等を『本願寺新報』や宗派公式 WEB サイト等において発信し、より多くの方に募金の協力をいただくよう奨励する。

募金活動以外では、本年度も運動推進に資するため「教区・特区実践運動推進助成金」「組実践運動推進費」「組重点プロジェクト推進助成金」の交付や、「講師派遣制度」、「連区協議会開催助成金」「重点プロジェクトリーダー推進事務助成金」などを行い、地方における実践運動推進の一助としていきたい。

ご親教『念仏者の生き方』において、「国の内外、あらゆる人びとに阿弥陀如来の智慧と慈悲を正しく、わかりやすく伝え、そのお心になうよう私たち一人ひとりが行動することにより、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に努めたいと思います。世界の幸せのため、実践運動の推進を通し、ともに確かな歩みを進めてまいりましょう」とお示しのお心を体し、宗門を構成するすべての者が参画し、かつ実践する運動として、英知を結集しながら、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)及び重点プロジェクトを強力に推進してまいりましょう。

以 上

重点プロジェクト推進室